再生手続廃止

平成２６年（再）第３号
埼玉県入間市大字小谷田342番地９
再生債務者　木村　邦彦
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成27年４月22日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再）第４号
埼玉県入間市宮寺2763番地７
再生債務者　桑原　達成
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成27年４月22日
さいたま地方裁判所川越支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２６年（再）第２号
埼玉県入間市宮寺2763番地７
再生債務者　株式会社ホームプラン
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　埼玉県川越市菅原町３－６　新井賢治法律事務所　弁護士　新井　賢治
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成27年４月22日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再）第４５号
東京都調布市布田１丁目40番地２
再生債務者　豊島トレーディング株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区神田錦町２－１－８　竹橋ビル２階　みとしろ法律事務所　弁護士　山崎雄一郎
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成27年４月22日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第２４号
兵庫県芦屋市大東町15番５－301号
再生債務者　山根由紀子
１　決定年月日時　平成27年４月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月12日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月19日から平成27年６月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第８号
秋田市新屋大川町６番21号
再生債務者　大門　和雄
１　決定年月日時　平成27年４月23日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月14日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月28日から平成27年６月５日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第４２号
千葉県船橋市本中山５丁目２番16―206号
再生債務者　荻野　文秀
１　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月14日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月28日から平成27年６月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１７号
千葉県佐倉市上座559番地104
再生債務者　平野　和茂
１　決定年月日時　平成27年４月23日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月14日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月28日から平成27年６月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第５号
長野市大字鶴賀686番地１　サーパス鶴賀王神1302
再生債務者　浅沼美恵子
１　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月14日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月28日から平成27年６月４日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第６９号
札幌市東区苗穂町８丁目２番３―310号
再生債務者　本田　竜也
１　決定年月日時　平成27年４月24日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月15日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月29日から平成27年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第５号
長崎県長崎市田上３丁目214番地２
再生債務者　木村多衣子
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月15日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月29日から平成27年６月12日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第２２号
埼玉県川口市大字大竹170番地の11
再生債務者　池松　愛梨
１　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月２日から平成27年６月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第６９号
名古屋市緑区清水山２丁目212番地　レジデンスすずきＡ―102号
再生債務者　根岸皓太郎
１　決定年月日時　平成27年４月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月26日から平成27年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第７０号
名古屋市中村区高道町２丁目３番24号　ル・アーブル杉原103
再生債務者　丹下　啓二
１　決定年月日時　平成27年４月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月26日から平成27年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第７６号
愛知県あま市小橋方四ツ物414番地２　ガーデンスクエア佐藤Ａ棟102
再生債務者　岩城　和彦
１　決定年月日時　平成27年４月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月26日から平成27年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第３４号
神戸市須磨区車字潰ノ下1080番地ベルトゥリー若草アネックス407号
再生債務者　増永　博美
１　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月20日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月27日から平成27年６月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第２２号
宮城県宮城郡利府町しらかし台５丁目７番地12
再生債務者　高橋　清記
１　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月21日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月４日から平成27年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部